

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和7年7月1日

独立行政法人水資源機構
吉野川下流総合管理所長 谷本 修

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、吉野川下流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 歩掛参考見積提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から業務請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 歩掛参考見積の提出等

(1) 歩掛参考見積書

歩掛参考見積書の様式は、別紙参考様式を参考に記載してください。
作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出してください。
なお、歩掛参考見積書の様式は問いません。

(2) 提出期間 令和7年7月1日 から 令和7年7月11日 まで

(3) 提出先

独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所長 谷本 修 宛

【担当】工務課 奥井

住 所：〒771-1347 徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本 250-22

電 話：088-624-7733 F A X：088-624-7743

メール：nyukei_yoshikaryuu@water.go.jp

(4) 提出方法

書面は持参、郵送、FAX 又は電子メール(社印があること)により提出するものとします。ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日9時から16時まで（12時から13時までを除く。）

4. 見積内容

(1) 基本条件、作業項目及び作業内容

別添「見積仕様書」のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、水資源機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積の募集範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(1)に示す「作業項目及び作業内容」を実施するために必要な技術者の人数等を募集します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している最新の「設計業務委託等技術者単価」における「技術者

の職種区分定義」によるものとします。

(4)見積有効期限

令和8年3月31日までとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1)提出期限：令和7年7月4日

(2)提出場所：3. (3)に同じ。

(3)提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1)閲覧期間：令和7年7月7日 から 令和7年7月11日 まで

(2)閲覧方法：水資源機構吉野川下流総合管理所ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積提出者のご負担とさせていただきます。

8. ヒアリング

ご提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

以上

河口堰護岸耐震対策検討業務（仮称）

見積仕様書

令和7年7月

独立行政法人 水資源機構
吉野川下流総合管理所

第1章 総則

第1節 準拠基準等

受注者は、設計図書によるほか、次の基準類によらなければならない。

- (1)河川管理施設等構造令（平成25年7月改正）国土交通省
- (2)河川砂防技術基準 設計編（令和3年10月）国土交通省
- (3)道路橋示方書・同解説（平成24年3月）公益社団法人日本道路協会
- (4)河川構造物の耐震性能照査指針・解説 II. 堤防編（平成28年3月）国土交通省水管理・国土保全局治水課
- (5)河川構造物の耐震性能照査指針・解説 III. 自立式構造の特殊堤編（平成24年2月）国土交通省水管理・国土保全局治水課
- (6)河川堤防の液状化対策の手引き（平成28年3月）土木研究所
- (7) その他、調査職員が指示するもの

第2節 業務内容

2-1 業務場所

徳島県徳島市川内町榎瀬841番地 吉野川下流総合管理所 旧吉野川河口堰管理所

2-2 業務概要

本業務は、次の業務を行うものである。

計画準備	1式
現地踏査	1式
耐震対策工法検討	1式
耐震性能照査	1式

第2章 業務内容

第1節 業務目的

本業務は、旧吉野川河口堰及び今切川河口堰における堰取付部の護岸（自立式構造の特殊堤）を対象にレベル2地震を対象に耐震性能を満足する対策工を検討するものである。

第2節 対象施設

対象施設は以下のとおりである。

【旧吉野川河口堰】

位置：徳島県板野郡松茂町中喜来（右岸） 代表2断面
徳島県板野郡松茂町中喜来（左岸） 代表2断面

【今切川河口堰】

位置：徳島県徳島市川内町榎瀬（右岸） 代表1断面

第3節 業務内容

3-1 計画準備

業務の目的、内容を把握し、的確に業務が実施できるよう業務計画書を作成し、調査職員に提出する。

3-2 現地踏査

貸与資料を基に現地調査を行い、対象施設の状況、周辺の河川及び道路の状況、地形、

近接構造物及び土地利用状況、堰の管理運用等を把握する。

また、施工ヤードや仮設備の配置の観点からも現地状況を把握し整理する。

3-3 耐震対策工法の検討

貸与資料や準拠基準を元に、レベル2地震を対象に次の検討を実施するものとする。

(1) 既往成果を活用した耐震対策工法の検討

過年度業務において、対象施設がレベル1地震動を満足する対策工（地盤改良工法）の設計が実施済みとなっているため、本件により、過年度成果の対策工設計方針を基にレベル2地震対策として必要となる地盤改良範囲を決定するものとする。対象断面は5断面を想定しているが、見積は1断面あたりとする。

(2) その他の耐震対策工法検討

(1)の検討において必要となる地盤改良範囲が民地及び現実的に施工が困難となる可能性があるため、地盤改良工法以外の耐震対策工について複数案を検討する。検討内容としては、地盤改良と既設護岸補強の複合案や自立式特殊堤防の新設（液状対策を含む）等を想定している。対象断面は5断面を想定しているが、見積は1断面あたりとする。

3-4 耐震性能照査

上記3-3で決定した耐震対策工法に対して耐震性能照査を実施し、レベル2地震に対して耐震性能を満足する対策仕様を決定する。対象断面は5断面を想定しているが見積は1断面あたりとする。

なお、旧吉野川河口堰左岸の矢板部は土堤との複合構造となっていることから、堤防としての耐震性能照査（自重変形解析）も実施する。対象断面は1断面を想定している。

3-5 関係機関協議

(1) 関係機関協議説明資料作成

本業務で行う対策工検討結果については、業務期間中に関係機関へ説明を行うことを予定しているため、結果を速やかに整理し協議説明資料をとりまとめるものとする。

(2) 関係機関協議補助（見積対象外）

受注者は関係機関協議に同席し説明補助等を行うものとする。協議終了後は協議結果を整理し提出するものとする。なお、会議はWeb形式を想定している。

3-6 照査

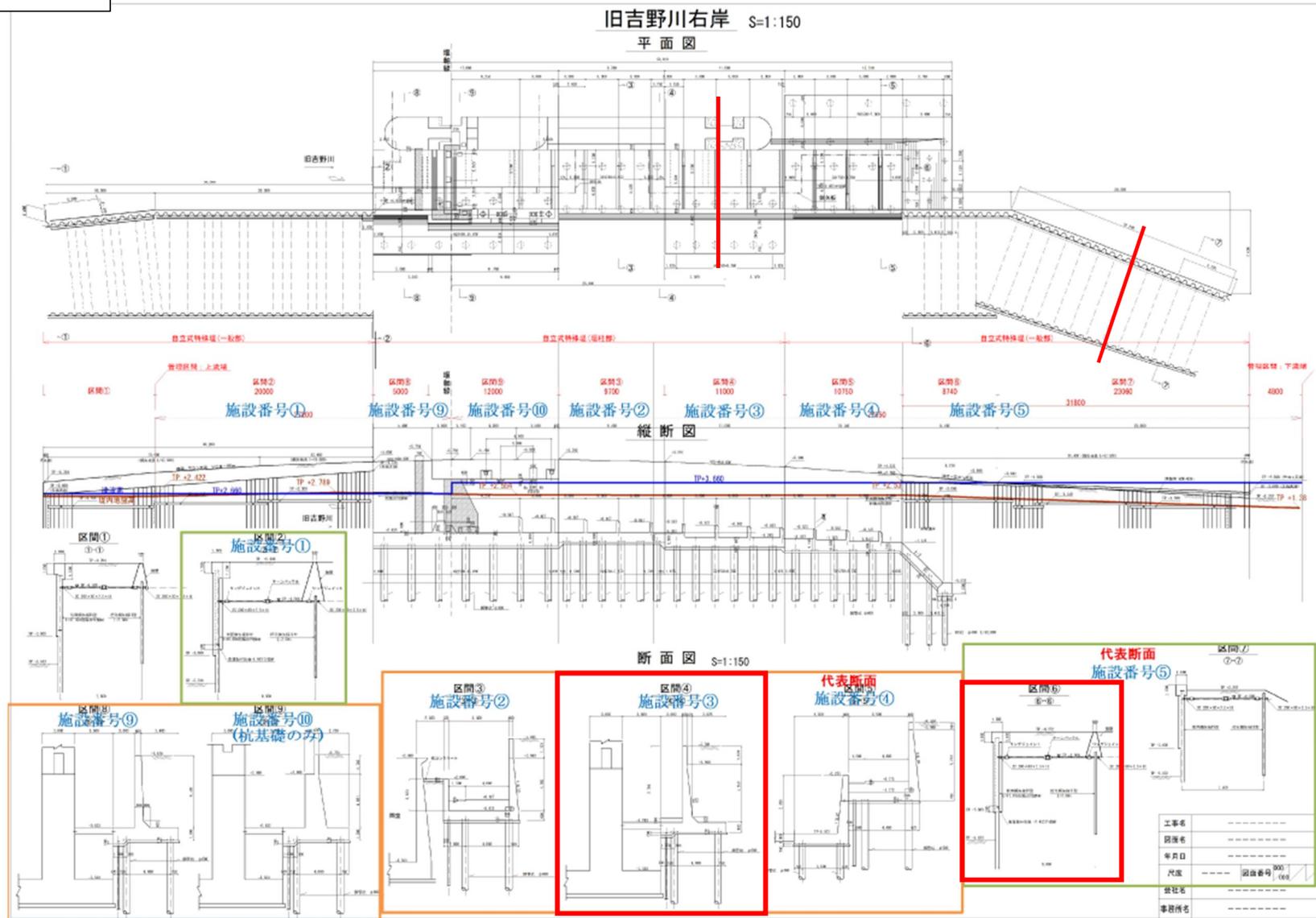
受注者は、施工条件、設計方針、設計手法等の適切性及び整合性等の照査を行うものとする。

3-7 報告書作成

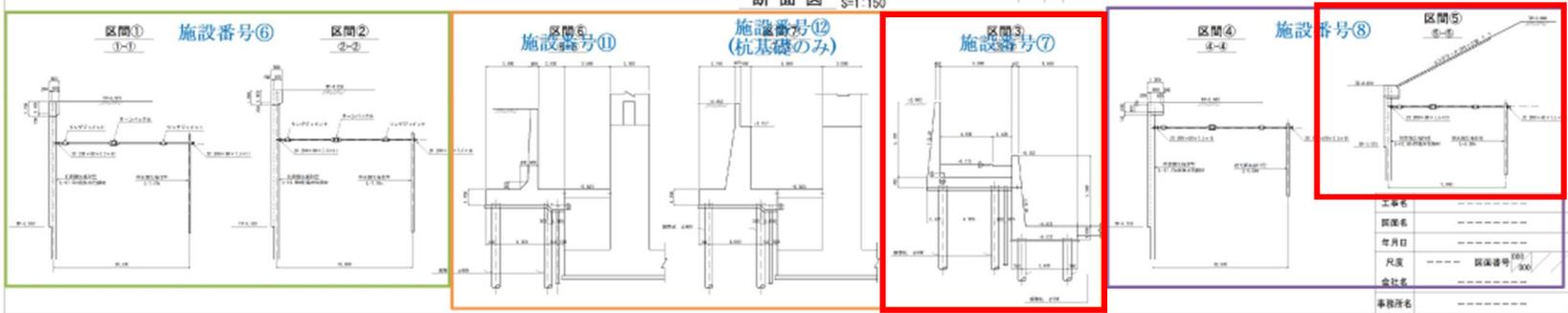
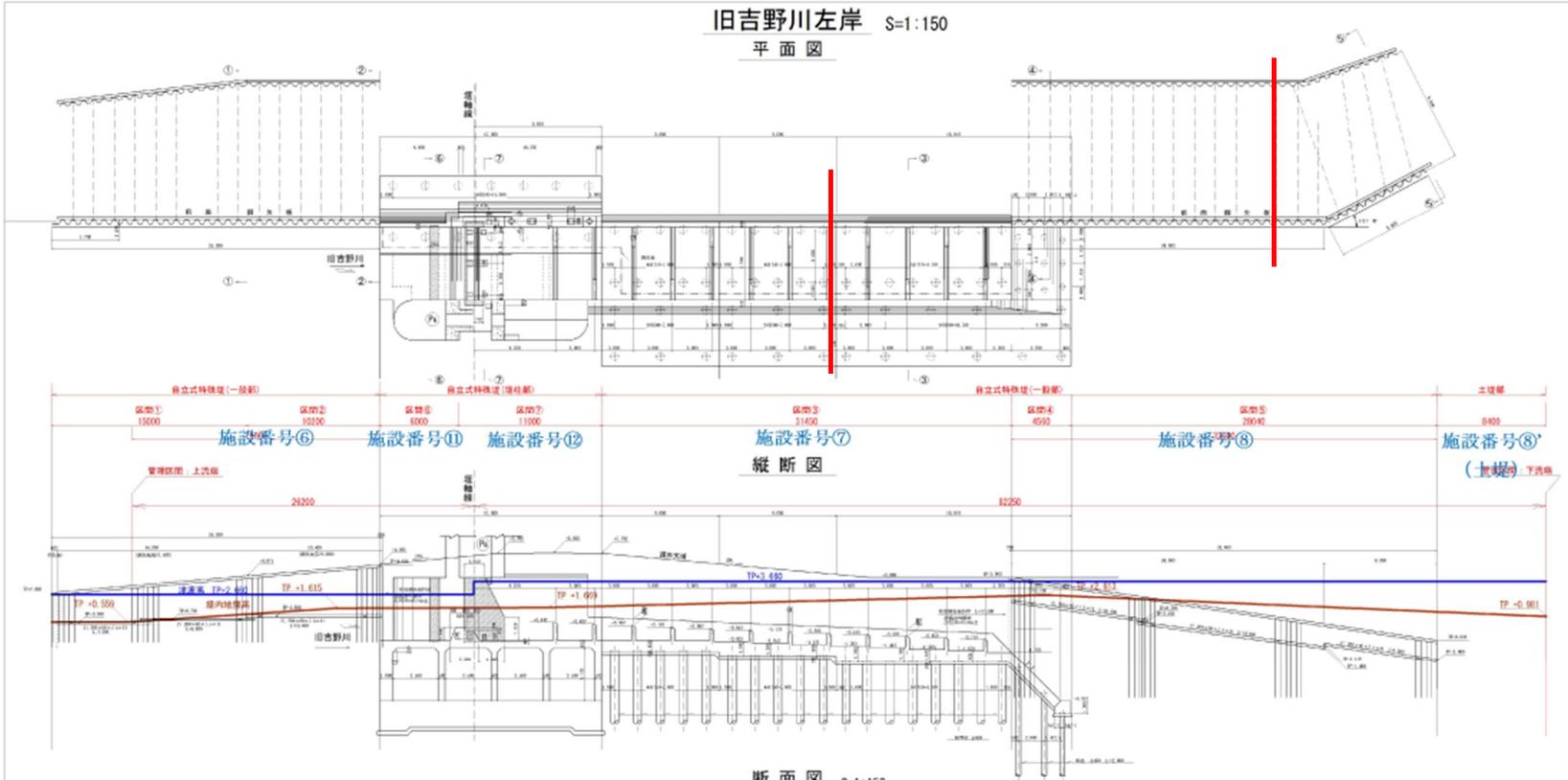
受注者は、業務の成果として成果概要書、対策工の選定理由、概算工事費等を取りまとめ、報告書を作成するものとする。

以 上

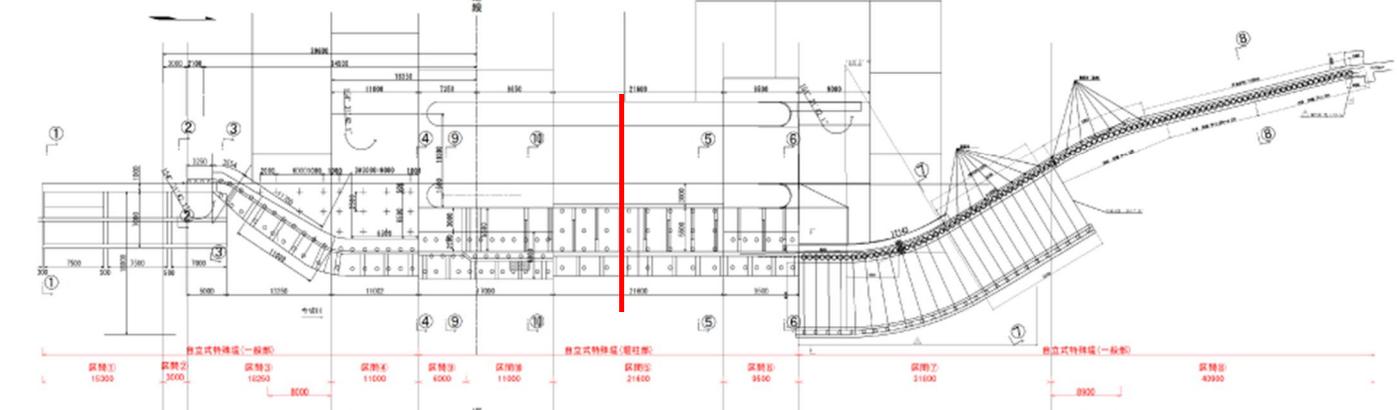
参考図



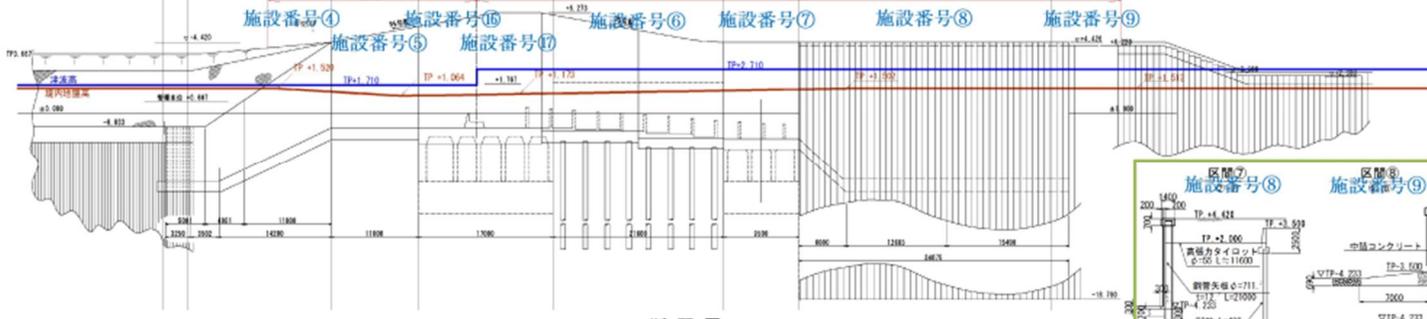
旧吉野川左岸 S=1:150
平面図



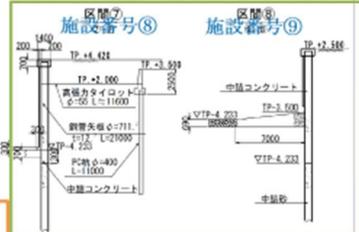
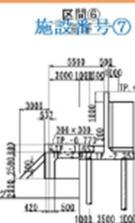
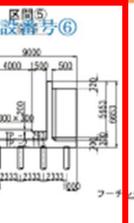
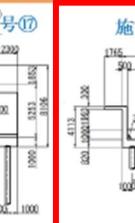
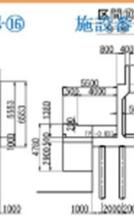
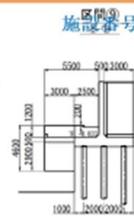
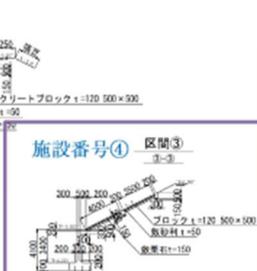
今切川右岸 S=1:250
平面図



縦断面図



断面図 S=1:200



工事名	-----
図面名	-----
年月日	-----
尺貫	-----
会社名	-----
事務番号	-----

